

- 乙訓地区基本健康審査 -

今年も乙訓地区基本健康診査が実施されます。この基本健康診査は当院でもお受けいただくことが出来ます。以下で概略をお知らせします。

実施期間：9月1日(月)～10月31日(金)

受付時間：審査等により異なりますので当院受付にお問い合わせ下さい。

実施検査：下記の通り(対象：乙訓地区在住の方)

基本健康診査

問診・検尿・血圧・身体測定・心電図・血液検査

対象：乙訓地区在住40歳以上の方(長岡京市のみ自己負担金1,000円(免除制度あり))

前立腺がん検診

血液検査 対象：乙訓地区在住55歳以上の男性の方(自己負担金200円(免除制度あり))

2)

肝炎ウイルス検診

血液検査 対象：次の通り

ア) 乙訓在住40歳以上節目年齢の方(40・45・50・55・60・65・70歳の方)

イ) 40歳以上で定期的に肝機能検査を受けていない方で、以下に、該当する方

・過去に肝機能異常を指摘されたことのある方
・開胸、開腹手術など広範な外科的処置を受けた方

・妊娠、分娩時に多量の出血をしたことがある方

ウ) 今年の基本健康診査の血液検査でGPT値が境界域で要指導とされたかた(自己負担金はありません)

乙訓地区以外の方は、それぞれお住まいの市町村役場担当部署へお問い合わせいただきますようお願い致します。

乙訓地区大腸がん検診は、10月1日からの予定です。詳細は「ふれあい10月号」でご案内させていただきます。

【1】…基本健康診査自己負担免除の方

70歳以上の方

65歳以上の老人医療受給者証をお持ちの方

生活保護受給者証をお持ちの方

市民税非課税世帯の方

【2】…前立腺がん検診自己負担免除の方

～ 同上

福祉医療受給者証をお持ちのかた(大山崎町)

【3】…年齢の数え方は乙訓二市一町で異なります。

年齢	向日市・大山崎町	長岡京市
40	昭和37年生まれ	S38年4/1～S39年3/31生
45	昭和32年生まれ	S33年4/1～S34年3/31生
50	昭和27年生まれ	S28年4/1～S29年3/31生
55	昭和22年生まれ	S23年4/1～S24年3/31生
60	昭和17年生まれ	S18年4/1～S19年3/31生
65	昭和12年生まれ	S13年4/1～S14年3/31生
70	昭和7年生まれ	S8年4/1～S9年3/31生

ご意見ありがとうございます

「受け取った受付票通りに診察が進んでいない」というご意見をいただいております。

誠に申し訳なく思っております。原因としては、診察室入り口上部に再診患者様の番号を表示しておりますが、その診療科を受診すべき初診の患者様がいらっしゃいますと、受付時間に従い再診患者様の合間に診察させて頂いている点があげられます。また、症状により医師の判断で優先的に診察させて頂く場合もあります。その他の要因として、一度診察の後にレントゲン撮影や検査をされ、再度診察という事があるために起こっていると考えられます。改善困難な点もございますが、少しでも緩和できるような策も検討して参りたいと思っております。ご意見、ありがとうございました。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院